



誰もがつながりあって
安心して暮らせるまち 上尾

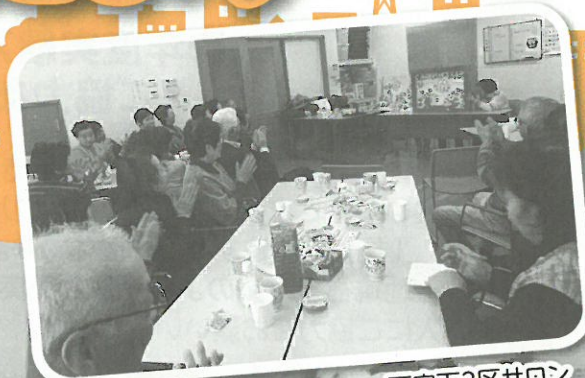


No.151

平成29年(2017)
7月1日号
年4回
(1月・4月・7月・10月)
発行

あげお社協だより

みなさまの支えが地域につながります。



西宮下2区サロン



原市9区サロン

社協だより151号の内容

- 平成29年度上尾市社会福祉協議会会員加入のお願い……………P 2
- 平成29年度 事業方針・予算の概要……………P 3
- 第2次地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画……………P 4・5
- あげおファミリー・サポート・センターの活動について……………P 6
- 思いやりの心シリーズ 3 補助犬を知ろう……………P 7
- お知らせ掲示板……………P 8

社協ホームページ
リニューアルしました。

編集・発行人

社会福祉法人 **上尾市社会福祉協議会**
会長 **島村 穰**
〒362-0011上尾市大字平塚724番地
上尾市総合福祉センター内
TEL 048-773-7155 FAX 048-772-8647
ホームページアドレス
<http://www.ageo-shakyo.or.jp/>

この社協だよりは、共同募金配分金を活用し発行しています。

お知らせ掲示板 information

平成29年度(第2回)～生活支援体制整備事業～ 上尾市認定ヘルパー養成研修 受講者募集!

認定ヘルパー養成研修は、介護福祉士などの資格を持たない人が、一定の研修を受けることで、市が指定する事業所等で、要支援者(要支援1、2の認定による、家事援助が必要な人)に対する生活支援サービス(訪問型の家事援助サービス)の担い手として従事することができる認定研修として開催します。また、地域の支え合いの取り組みや住民同士の助け合い活動を推進するにあたり、介護予防の視点などの基礎知識を学ぶことができるスキルアップ研修としても開催します。

内容: 認定ヘルパーとして従事するにあたり必要な知識を学ぶ
介護予防の視点を学ぶ
日程: 9月7日(木)、8日(金)、14日(木)、15日(金)、21日(木)の5日間
時間: 全日程 13:00～16:30
場所: 上尾市総合福祉センター社会適応訓練室
上尾市柏座大学平塚724
定員: 40名(先着順) **参加費:** 無料
申込方法: 8月7日から電話での受付となります。氏名・住所・電話番号・生年月日を電話にてお伝えいただきお申し込みください。
※認定証については、5日間全日程を受講された方のみ発行します。
全日程を受講できない場合は、次回養成研修で欠席分のカリキュラムを受講していただくことで、認定証を発行いたします。
※最終日に、上尾市内の生活支援に関する事業所や地域の助け合い活動の紹介を行います。

※駐車場に限りがありますので
できる限り公共機関をご利用ください

問い合わせ 地域福祉課 地域総合相談係
申し込み Tel. 048-773-7155
9:00～17:15 月～金曜日(祝祭日を除く)

平成29年度 上尾市社会福祉協議会 職員募集

- 募集職種等**
職 種: 社協事業全般 人数: 若干名
採用予定年月日: 平成29年10月1日
- 受験資格等**
年 齢: 昭和57年4月2日以降に生まれた方
※長期勤務によるキャリア形成を図るため、若年層のみの募集とします。
資 格: 普通自動車免許を持ち〔社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事、介護支援専門員、保育士、看護師〕のいずれか取得済の方
- 試験日・会場等**(応募多数の場合は、二次試験を行います。)
一次試験: 平成29年7月22日(土) 午前9時30分
二次試験: 平成29年7月23日(日) 午前9時30分
会 場: 上尾市総合福祉センター(上尾市大字平塚724)
- 申込手続き・受付期間**
提出書類: 採用試験申込書(所定の用紙)
自己紹介書(所定の用紙)
資格を証明する書類
申込方法(持参又は、郵送)
受付場所: 上尾市総合福祉センター内
社会福祉協議会、総務課
受付期間: 7月14日(金)まで ※郵送は7/13必着
◎詳しくは、「上尾市社会福祉協議会」ホームページより、「平成29年度上尾市社会福祉協議会職員採用試験案内」をご覧ください。

問い合わせ 総務課 総務係
Tel. 048-773-7155
8:30～17:15 月～金曜日(祝祭日を除く)

社会福祉協議会 小中学生作文コンクール ～人とのつながり・地域での支え合い～

応募方法: 夏休みの宿題、自主的な取り組みとして作文を書いて、学校へ提出して下さい。
応募対象: 上尾市内に在学している小学校4年生～中学校3年生
応募作品: 400字詰め原稿用紙を使用
小学生は800字以内 中学生1200字以内
1行目「題名」 2行目「学校名・学年」
3行目「氏名」

作文内容: 家族・友達・学校・地域の方とのつながりや支えあいの中で感じたこと、考えたこと
〔例〕・家庭生活での出来事 ・地域のイベントに参加して
・ボランティア活動を行って ・学校生活での出来事 など

問い合わせ 総務課 ボランティア係
Tel. 048-773-7155
8:30～17:15 月～金曜日(祝祭日を除く)

要保護及び準要保護世帯の児童・生徒遠足費等の援助について

共同募金配分金をもとに、対象となる小学生・中学生に対し援助をしています。申請書に必要事項を記入のうえ、以下のとおり提出してください。

〔援助行事等〕
○対象行事: 遠足費
対象世帯 要保護(生活保護を受給している)世帯
援助額 小学生 実費額(ただし上限2,000円)
中学生 実費額(ただし上限4,000円)
○対象行事: 林間(臨海)学校費
対象世帯 準要保護(教育委員会の援助を受けている)世帯
援助額 小・中学生 実費額(ただし上限10,000円)
※申請については当年度の行事1回とさせていただきます。

〔申請方法〕 申請書は通学されている小・中学校から対象の世帯の方に行事参加終了後、配布されます。「遠足費等援助費申請書」に必要事項を記入し、上尾市社会福祉協議会まで直接提出いただくか、以下の郵送先へ郵送してください。

〔提出書類〕
1) 遠足費等援助費申請書
2) 振込先の通帳1ページ目のコピー(口座名義等確認)
〔申請書締切日〕
平成30年3月15日(木) 必着(随時受付)
行事終了後速やかに申請してください。
申請内容につきましては、学校に行事参加状況等の確認をさせていただきます。その後、社会福祉協議会より保護者様あてへの決定通知の郵送及び、ご指定口座への振込みをさせていただきます。
記入方法等にご不明な点がございましたら、連絡先までお問い合わせください。

問い合わせ 郵送先
〒362-0011 上尾市大字平塚724番地
上尾市社会福祉協議会 地域福祉課 地域総合相談係
(遠足費援助費申請書在中と封筒への記載をお願いします)
Tel. 048-773-7155
8:30～17:15 月～金曜日(祝祭日を除く)

障がいのある人の生活を支えている 「補助犬」を知ろう♪



「身体障害者補助犬同伴の啓発」

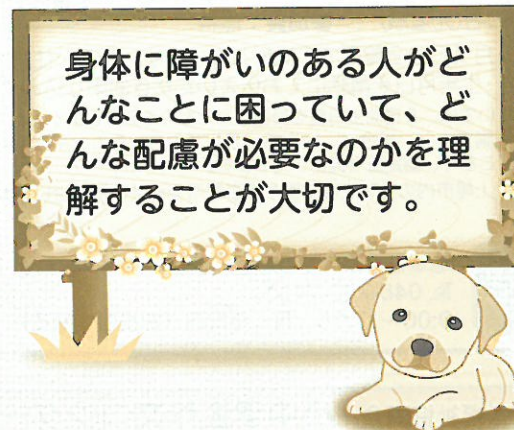
のマークをご存知ですか？

皆さんも、街やお店で一度は見かけたことがあるのではないのでしょうか。身体の不自由な人をお手伝いするために、補助犬がいます。



身体障害者補助犬とは…

- 盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。
「身体障害者補助犬法」が施行され、現在では、公共施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも身体障害者補助犬が同伴できるようになりました。
- 補助犬はペットではありません。
体の不自由な方の、体の一部となって動いています。社会のマナーもきちんと訓練され、また、衛生面も管理されています。
- 補助犬は外に出たらいつでも仕事です。
気が散るようなことをすると、補助犬が仕事に集中できなくなります。可愛いからといって見つめたり、触ったり、話しかけないようにしてください。



善意銀行・ボランティア基金にご協力をいただきありがとうございました

お預かりいたしました寄付は、有効に活用させていただきます。

平成29年3月1日～5月31日受付分（敬称略・順不同）

善意銀行（寄付金）		
寄付者	寄付金（円）	寄付先
池谷愛子音楽教室	30,000	上尾市社会福祉協議会のために
匿名	4,500	上尾市社会福祉協議会のために
埼玉県行政書士会上尾支部有志	25,000	上尾市社会福祉協議会のために
上尾商工会議所女性会	10,000	上尾市社会福祉協議会のために
華の舞 創作舞踊連盟	50,000	上尾市社会福祉協議会のために
ゆうなぎ 橋本武昭	32,351	上尾市社会福祉協議会のために
小敷谷西部区	14,008	上尾市社会福祉協議会大石支部のために
井財寿楽会	10,076	上尾市社会福祉協議会大石支部のために
ひまわりシール会	14,447	上尾市社会福祉協議会大石支部のために
松沢 春雄	50,000	上尾市社会福祉協議会大谷支部のために
西門前区	9,263	上尾市社会福祉協議会上平支部のために
小橋一成、小橋裕子	50,000	つくし学園のために
匿名	6,000	つくし学園のために
松沢 春雄	50,000	ピュアスマイルのために
匿名	5,000	えだまめ子ども食堂のために
匿名	5,000	こども食堂とまとのために
匿名	50,000	陸前高田市社会福祉協議会のために

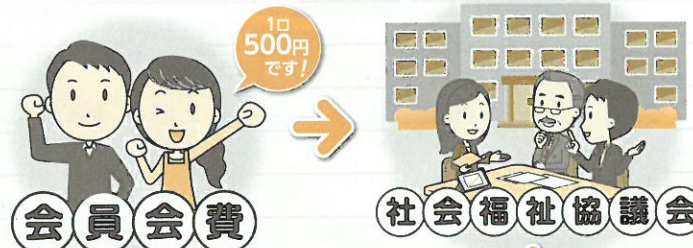
善意銀行（寄贈品）	
寄付者	寄贈品
下里玉枝、若林衣子	寝具類等
カーブス上尾駅前会員有志	食料品、日用品
ヴェルデランド株式会社	お菓子 2箱、1袋
コンサートホール上尾	お菓子大1箱
園部	紙おむつ、紙パンツ、尿取りリパット
世界寺子屋運動発展途上国に愛の手をリサイクルみずず会	エンピツ、文具、車いす(2台)
明治神宮崇敬会	洗濯用洗剤、台所用洗剤20セット

ボランティア基金	
寄付者	寄付金（円）
とこや たかはし	2,000
ヘアサロン YOUNG+	1,190
ヘアサロン ヒロ	1,155
上尾市老人福祉センターことぶき荘 利用者有志	787

～誰もがつながりあって暮らせるまち上尾～ 平成29年度上尾市社会福祉協議会 会員加入のお願い

昨年度実績7,940,820円集まりました。
ご協力ありがとうございました。

社会福祉協議会（社協：しゃきょう）は、地域にお住いの皆さまと「誰もがつながりあって暮らせるまち上尾」を推進する民間団体です。
地域福祉活動のより一層の充実を図るため、会員加入にご協力をお願いいたします。



会員とは？

社会福祉協議会の活動に賛同していただくサポーターです。ボランティア活動などへの参加が難しくても、社協会員になることで地域福祉活動に参加することとなります。
※加入は強制ではなく任意です。加入の有無で特典や不利益は生じません。

集められた会員会費は、上尾市の地域福祉活動を支えるために使われております。

例えば…



世帯・個人会員

1口 500円

専用の申込用紙に必要事項を記入いただき、お住まいの地区の事務区長・班長さんなどの役員の方に申込みください。

団体会員(事業所等)

1口 5,000円

施設会員(福祉施設等)

1口 9,000円

専用の申込用紙で、指定金融機関へお振込みいただくことにより加入できます。

事業方針

事業方針・予算の概要

平成二十九年度 上尾市社会福祉協議会

少子高齢化や単身世帯の急増により、どこにも相談できない方が増え、高齢者の生活不安や介護不安、社会的孤立が顕在化しています。生活上のリスクを家族で支えきれない状況が増え、社会的問題となっています。また、いじめや虐待を引き起こす要因の一つとなっています。このような時代であるからこそ、公的なサービスの充実・強化はもろろんのこと、地域住民同士の関係づくりがますます強く求められています。

本会では、新たに策定された「第二次上尾地域福祉計画・第五次上尾市地域福祉活動計画」の推進のため、地域組織や関係団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、地域住民が孤立することなく支えあっていることを目標に「誰もががたがりあって安心して暮らせるまち上尾」を基本理念に掲げ、行政と協働して地域福祉の推進を図ります。



あげおファミリー・サポート・センターって？

あげおファミリー・サポート・センター（略してファミサポ）は、子育て中の方が仕事や用事等で、子どもの世話ができないときに一時的、臨時的に地域の方が子育ての応援をする、会員同士の助け合いの調整を行っています。



子育てを援助したい方（提供会員）と援助してほしい方（依頼会員）が会員となり保育施設への送迎、帰宅後の預かり、妊娠出産に伴う上の子の預かり等、昨年度は3,338件と多くの活動をしています。現在、提供会員が不足しています。月1回からでもかまいません。ご協力いただける方は、ぜひ、センターまでご連絡ください。

入会から援助開始までの流れ

① 入会説明の様子
★個別対応いたします



登録後スタートします！

② 講習会の受講の様子



調理実習

AED講習

③ 事前打ち合わせ
お迎えは何時頃？



会員同士を紹介し内容を調整！

好きな遊びは？

④ 援助開始！



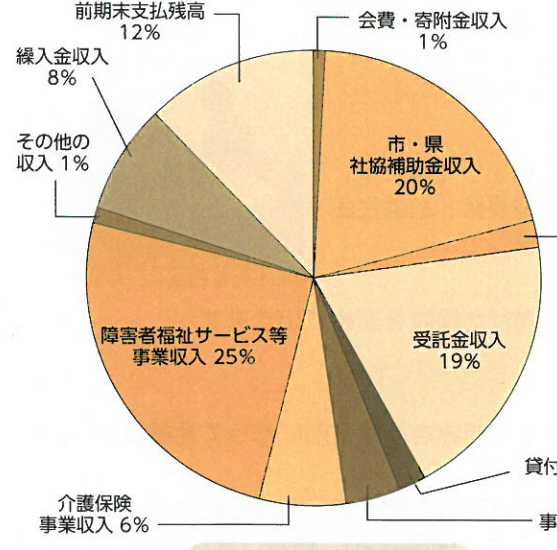
大好きな絵本を読みながらお迎えのバスを待ちます！

平成29年度 収入・支出予算

(単位：千円)

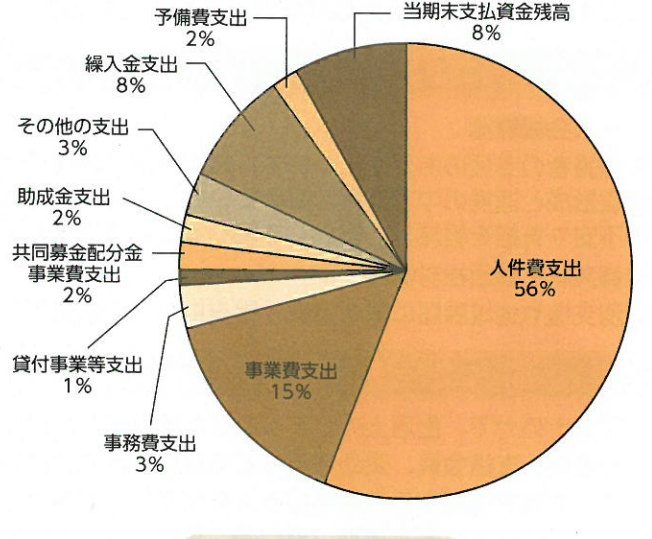
区分	予算額	予算概要・重点ポイント等
社会福祉事業区分	801,760	
法人運営事業拠点区分	217,013	法人全体に係わる経費を削減し、地域福祉を推進するための基礎強化
地域福祉事業拠点区分	80,870	地域における見守りの強化と支えあいの仕組みづくりに重点的に事業化
受託事業拠点区分	160,928	指定管理事業および受託事業の管理運営
介護事業拠点区分	80,158	全体では前年と同額を予算化。より質の高い在宅福祉サービスの提供
障害者総合支援事業拠点区分	238,756	全体では前年に比べ約6%の収入増を予算化。障がいのある方へぬくもりのあるサービスの提供
退職手当積立金事業拠点区分	24,035	常勤職員44名 常勤嘱託8名 非常勤職員2名
収益事業区分	33,452	
収益事業拠点区分	33,452	法人運営の基礎を維持するために収益獲得を図る
合計	835,212	

〈収入〉



予算構成比率

〈支出〉



提供会員募集中！

地域で子育て・孫育てにご協力ください

- 市内在住の20歳以上の心身ともに健康な方。性別は問いません。
- 活動謝礼は1時間700円
- センターが行う講習会の受講が必要です。



提供会員さんご紹介

みなさんも一緒に活動してみませんか？

退職をきっかけに何か地域でできることはないかと捜していたとき、広報をみてファミサポを知りました。子どもたちはかわいいし何より自分が楽しい。働くお父さん、お母さんのお手伝いができたら嬉しく思います



渡辺 純一さん (上尾東地区)

あげおファミリー・サポート・センター

お問合せ

☎048-777-0941(直通)
☎048-772-8647(FAX)

☎070-5077-0561(携帯)
✉ageo-sh4@mb.jnc.ne.jp

誰もがつながりあって安心して暮らせるまち



第2次地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画を推進します。

上尾市社会福祉協議会では、地域福祉を推進するにあたり、上尾市と合同で第2次地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画を策定しました。この計画は、今後5ヶ年の地域福祉の方向を示し、市民の皆さんと共に進めるものです。今回からシリーズで計画と社協の取り組み及び市の連携についてご紹介していきます。

【基本理念】

一人暮らしの高齢者や障がいのある人、若者、子育て世帯などが抱える課題やニーズが多様化するとともに、地域とつながりあうことができず、孤立してしまうことが懸念されています。これらに対応していくため、本計画の基本理念は、上尾市に住む市民誰もが一人ひとり孤立することなくつながりを持ち、安心していつまでも生活することができるよう、「誰もがつながりあって安心して暮らせるまち 上尾」としています。

安心して暮らせる街を目指して



【基本目標】

基本目標は、地域福祉をめぐる主な課題を踏まえ、今後、地域福祉を推進するために、上尾市が目指していく方向を示したものです。

- 1 福祉サービスが利用しやすい地域の実現
- 2 誰もが快適に住み続けられる地域の実現
- 3 誰もが役割をもつことができる地域の実現

【社会福祉協議会の具体的な取り組みの方法】

社協支部（区長会や民生委員・児童委員協議会、いきいきクラブ連合会など地域活動を行う団体等で構成された、地域福祉活動を推進するため住民組織）は、区会・町内会・自治会での福祉活動を支えるため、具体的な機能を加え、安心して福祉活動を行う環境づくり・支え合いの仕組みづくりに取り組めます。

1-1 福祉サービスが利用しやすい地域の実現 生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業とは、地域の中で高齢になったり、要介護状態となっても住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるための支援をつなぐ仕組みづくりをする事業です。「自分らしく生活する」ために人とのつながり、地域とのつながり、困ったときに利用しやすいサービスが身近にある地域に向けた取り組みです。

以下のような講座や講演会等を開催し、考え、活動していきます。

つながっている安心感



講座開催「助けられ上手 助け上手」講座

福祉活動は、困った人を助けることというイメージですが、実は自分の健康に関心を持ち、周りに助けられる人を作る「助けられ上手」になることも活動となります。今回、笑いの健康講座を通して助けられ上手、助け上手になることについて皆さんと一緒に考える講座を開催します。ぜひご参加ください。

困ったときはお互い様



日時：平成29年7月28日(金) 10:00~12:00
 内容：心の癒しとなる「笑うことの大切さ」の体操=笑いヨガ講座
 場所：上尾市コミュニティセンター 集会室2・3
 参加費：無料
 定員：50名(先着順)
 申込方法：電話にて申してください。月~金9:00~17:15(祝祭日を除く) 問い合わせ：地域福祉課地域総合相談係 048-773-7155

1-2 福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートねっと)

介護保険制度をはじめ、現在の福祉サービスは、利用者自らが福祉サービス事業者を選び、「契約」に基づいて行われています。しかし、判断能力が十分でない、自らの意思で適切なサービスを選ぶことができず、自分にあった福祉サービスを利用することができなくなってしまう。また、日常生活においても、自分で通帳の管理や生活費のやりくりがうまくできず、生活困窮に陥ってしまう場合もあります。年金を第三者に使われてしまったり、悪徳商法や訪問販売などの被害にあってしまうことも少なくありません。

福祉サービス利用援助事業(愛称：「あんしんサポートねっと」)は、認知症や障がいなどにより一人で判断することに不安のある方が、安心して生活が送れるように、福祉サービス利用の援助や日常的な金銭管理などのお手伝いをします。



※「あんしんサポートねっと」は、ご本人と契約を結んでお手伝いをします。契約の内容がわからなくなってしまうほど判断能力が低下している場合は、「成年後見制度」の利用につながります。

社会福祉協議会の具体的な取り組み 1 生活相談と支援活動の推進

社会福祉協議会では、市内に12の社協支部を設置し、支部の協力を得ながら地域福祉活動を展開しています。社協支部は地域福祉活動を推進するための住民組織です。地域住民の相談や困りごとを受け止めて、いち早く解決や関係機関につなげられるように、身近な初期相談窓口として拠点を設置して対応に努めています。これまで様々な相談に応じて実践を重ねてきました。

が、中には関わりを拒否する要援護者もあり、どの福祉サービスにもつながらず対応に苦慮することがあります。地域住民と関係機関との連携が必要な場合であり、近隣の支援や対応だからこそ受け入れてくれる場合もあります。どの地区にも住民同士で助け合える仕組みが必要となってきた状況もあることから、これまでの社協支部活動に以下の機能を加えて取り組んでいきたいと考えています。

「福祉ネットワーク部会(仮称)」の推進

- ① ケース会議機能
要援護者の支援のあり方について、地域住民と関係機関が話し合える場をつくり、合意形成と連携の中で支援を進めていけるので、区長や民生委員・児童委員、近隣住民の不安や負担を軽減し、安心して関わることのできる環境をつくりたい。
- ② 情報共有・課題検討機能
個別支援や地域課題に対する取り組みについて情報を共有し、解決に向けた検討を進めていきます。



原市団地支部社協拠点での相談の様子

「有償生活支援(助け合い)サービス」の実施

- 住民同士の手助けで、生活上のちょっとした困りごとに対応するサービスの仕組みを社協支部に作って活動します。
- ① 利用会員、支援会員、賛助会員などで構成する助け合い組織をつくりたい。
 - ② 利用と支援を調整する役割を担う人を配置し、既存のサービス提供団体等とも連携を図りながら行います。
 - ③ サービス内容は、家事援助(買い物、掃除、洗濯など)や付き添い(散歩、通院など)、修繕(電球交換、家具移動など)、保育など、日常生活の範囲での軽易な作業とします。サービスの利用は有償(極めて低額)とします。以上、この2つの機能をどの社協支部にも設置できることを目標に取り組んでいきます。